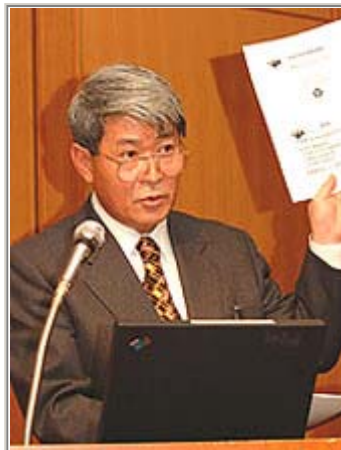


環境事故は、工場の操業停止、多額の修復費や賠償金の発生、株価の下落、企業イメージの低下といった経営上のリスクに直結するケースが多く、特に最近では工場、廃棄物処分場、倉庫等の跡地が土壌/地下水汚染等によって資産価値が目減りするケースが目立つ。

98年の環境庁の調べでは、国内111カ所で土壌汚染が確認された。その数は年々増加中で、日本企業を買収する際の資産評価に土壌/地下水の汚染度調査結果を加える外国企業も増えてきており、IBMでも海外の用地取得前には非常に厳密な環境アセスメントを行っている。従って、環境は今や土地取引でも重要な評価要因であり、どの企業も海外進出の際は各国の環境基準や法規制を十分把握しておくことが大切である。

土地等を汚染した場合に修復措置を義務付けている米国のスーパーファンド法では、そうした事故の備えとして引当金(準備金)を会計原則の中に求めている。各企業とも財務諸表の中にこの費用を盛り込み、徹底的な環境対策(環境会計)を講じるべきである。日本も最近、環境保全に関する法整備が急速に進んでおり、EUもかなり厳しい環境対応を要求している。IBMでは、米国本社内の環境統括部門を頂点に、環境委員会をアジア太平洋、欧州、中近東と南北アメリカの地区毎に設置し、そこで世界中の環境関連法規制や社会動向にグローバルに対応する態勢を整えている。



IBMでは全グループ傘下組織の共通ルールとして様々なコーポレートポリシーを制定しているが、その#127が67年に策定された環境ポリシー(安全で健康的な職場環境の確保/安全な製品の開発提供)で、以来三回に亘って下記の項目を追加しながら改定されてきた:

- 71年(#129)公害(水質/大気汚染)防止
- 74年(#131)エネルギー管理/天然資源保全
- 90年(#139)地球環境問題対応/環境情報開示

IBM各社のトップが示す環境関連の経営方針やコミットメントを全社員で達成することを目的にした環境マネジメントシステムは、明確/判り易い/実行し易いをモットーにした信賞必罰型のシステムで、日本IBMの場合は、エネルギー、廃棄物、不動産取引事前評価、環境配慮製品評価、取引先、有害物質、地下水/土壌管理等、計12の環境管理規定を設け、それらを基準に日々の活動を自己診断する環境セルフアセスメントを毎年春と秋に行っている。その他の管理方法としては、グループ内各社間の相互チェック用の環境ピアレビューや本社審査グループによる環境コーポレートオーディット等がある。

1977年に米国デイトン工場で、大規模な化学薬品の漏えい事故が発生したのを機に、IBMは世界各地の自社工場内にある地下タンクのうち、約2,500基を80年までに全て地上に移すと共に、タンクの液漏れ防止策として二重壁の防液堤を設け、薬品搬送用パイプの下には受け皿を置き、新工場/事業所の敷地内には地下水観測用の井戸を掘るようにした。

その他に導入した具体策としては:

- 環境汚染事故が発生した際に24時間以内にそのデータのコンピュータ入力を義務付けた環境事故報告システム(EIRS: Environmental Incident Reporting System)
- 環境関連の最新研究情報を28のサイト毎にインプットする環境マスタープラン(EMP: Environmental Master Plan)や世界主要15カ国と4大地区の環境データの年次報告(CAER: Country Annual Environmental Report)等の環境情報管理システム
- 環境関連項目別に分類した計10のデータベースで主要事業所の環境データを一元管理
- エネルギー、廃棄物や化学物質の適正管理(製造)
- リデュース/リユース/リサイクルの3R運動の推進(販売/サービス)
- リサイクル/省エネ性を高めた環境配慮製品作りの強化(開発/設計)
- 事業所毎のISO 認証を返上し、グループ全体で環境保全管理基準を満たすことが条件となるISO 14001の統合認証を取得
- IBMやデュポン等の民間企業がPERI(Public Environmental Reporting Initiatives)を通じて決定した共通書式でプログレスレポートを作成することによる透明性の高い情報開示を実現したこと等がある。

環境負荷の低減策は、開発製造だけでなく、他の部門も含めた全社的な取組みが重要で、海外の事業所や関連会社と共通の対応策を講じる際も、世界各地の環境の法規制や会計制度等に合わせながら国際標準に基づいた包括的な配慮が必要である。環境問題で企業の社会的責任を全うするには結局、現場教育の徹底と、特に海外の場合は、公的機関とも連携した緻密な対策作りと行動が求められている。